

令和 8 年度神奈川県動物愛護推進員を募集します

一人と動物の調和のとれた共生をめざして

県では平成 20 年度より動物愛護推進員を委嘱し、地域に根付いた動物愛護の中心的な役割を果たしていただいています。

このたび令和 6 年度神奈川県動物愛護推進員の 2 年間の任期満了にあたり、令和 8 年度神奈川県動物愛護推進員（2 年間の任期）を募集します。

【動物愛護推進員の概要】

動物愛護推進員は、各地域における動物の愛護と適正な飼養の普及啓発を推進するため、神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例第 21 条に基づき神奈川県知事が委嘱します。

動物愛護推進員として、地域における動物の愛護及び管理に関する活動をしていただく他、県が実施する事業への協力や、県が開催する研修等を受講していただきます。

1 募集人数 若干名

2 対象

- (1) 令和 8 年 1 月 1 日時点で満 20 歳以上の方
- (2) 横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く神奈川県内に居住している方
- (3) 動物の愛護及び適正な飼養管理の推進について、熱意と識見を有するとともに、居住している地域において動物愛護に関する活動実績がある方
- (4) 居住している地域における動物愛護及び適正な飼養の推進について、国又は地方公共団体が行う事業に協力できる方
- (5) 神奈川県と遅滞なく連絡を行うため、電子メール等の連絡手段を有する方

3 任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

4 活動内容

地域の自治会、子ども会、学校等や住民の方から相談を求められた場合に、動物愛護思想の普及、動物の適正飼養や繁殖制限に関する知識の普及、動物の終生飼養や譲渡に関するアドバイスなど、動物の愛護と適正な飼養の知識の普及活動を実施していただきます。

また、県が行う動物の適正飼養の推進事業に必要な協力、引取り動物等の譲渡のあっせんその他の必要な支援、住民からの求めに応じた犬猫の避妊・去勢手術等に関する助言、災害時において国又は都道府県等が行う犬、猫等の動物の避難、保護等に関する施策に必要な協力などをしていただきます。

活動にあたっては、動物愛護の知識の修得を目的とした研修会への出席及び活動結果の報告をしていただきます。

※活動に伴う謝礼、交通費等はお支払いできません。

※神奈川県職員に準ずる職務資格は有しませんので、立入りや監視指導の権限はありません。

※活動を行ううえで、知り得た情報は、SNSを含め、第三者に漏らしてはいけません。なお、推進員としての任を解かれた後も同様です。

5 応募方法

(1) 提出書類

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/doubutsuaigosuishinin.html> からダウンロード可能)

ア 令和8年度神奈川県動物愛護推進員申込書（別添様式）

イ 課題

別添の設問に対し、ご自分の考えをそれぞれ200字程度でご回答ください。パソコン、ワープロ、手書きのどれでも結構ですが、添付する用紙はA4サイズ縦としてください。新規で応募される方と、令和6年度動物愛護推進員の方で、一部設問が異なりますので、該当する課題を選択してください。

(2) 提出方法

ア e-kanagawa 電子申請システムを利用して提出

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=109227

イ インターネット接続環境にない場合は、別途お問合せください。

(3) 提出期間

令和7年10月14日（火）から令和7年10月31日（金）まで

なお、提出書類は返却いたしません。



提出先二次元コード

6 選考方法

応募書類により候補者を選考後、選考された方を対象に面接を行い決定します。書類選考及び面接は、神奈川県動物愛護管理推進協議会委員等により構成される選考会議が行います。

7 その他

(1) 応募にあたっては、別添の「神奈川県動物愛護推進員設置要綱」及び「神奈川県動物愛護管理推進計画」をよくお読みください。

- (2) 書類選考の結果は、応募いただいた方全員にお知らせします。また、書類選考の結果を通知する際に、面接日時等（令和 7 年 12 月中を予定）をお知らせします。なお、個別の成績等のお問合せにはお答えできません。
- (3) 応募の際にいただいた住所・氏名等の個人情報、他の目的で使用したり、第三者に提供することはありません。

[問合せ先]

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課 動物愛護グループ

電話 045-210-4947 FAX 045-210-8864